**未就園児家庭の背景にみる申請主義の課題**

こども家庭庁長官官房EBPM 推進室・参事官補佐 可知 悠子

乳幼児健診未受診者、未就園児等やその家庭の中には、虐待の防止や健全育成等の観点から、支援を必要としている場合がある。各市町村において未就園児等を把握し、目視等による安全確認を行い、支援が必要な場合には支援につなげることにより、こどもの福祉の増進及びこどもの最善の利益を図っていくことが必要である。このため、こども家庭庁設立準備室では、未就園児等の把握、支援のためのアウトリーチ及び伴走型の支援等に関し、その在り方の方向性を示すため、調査研究を実施した。

調査研究では、地方自治体や民間支援団体、有識者、子育て当事者に対してヒアリングを行い、未就園児家庭の背景要因や未就園児を対象とした把握・支援の取組などについて、情報を多角的に収集した。その中で、就園の障壁として、保育所等への申請手続きが煩雑であることや、メンタルヘルスの課題等により申請窓口まで行くことが難しいこと、外国にルーツのある家庭では保育所等の申請において言語の壁があることといった申請主義と関連する課題が挙げられた。

こうした状況を踏まえ、申請に係る課題を解決していくために、今後取り組むべきことを報告書にまとめた。詳細は下記の報告書の内容を参照されたい。

（参考）
「未就園児等の把握、支援のためのアウトリーチの在り方に関する調査研究報告書」

https://www.cfa.go.jp/councils/mishuuenji\_iinkai/